

第3期子ども・子育て支援事業計画

(PDCAサイクルに基づく点検・評価の報告)

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと 確保方策の進捗状況報告



2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況報告

① 第3期子ども・子育て支援事業計画より新たに盛り込まれた事業

児童福祉法や子ども・子育て支援法の改正により、児童に対する家庭及び養育環境の支援の強化やこどもの権利擁護の環境整備に加えて、子育て世帯に対する切れ目ない包括的な支援のための体制強化が図られた。

【新たに計画に盛り込まれた事業】

- (14) 子育て世帯訪問支援事業（ヤングケアラー等世帯訪問支援・産後産前ヘルパー派遣）
- (15) 児童育成支援拠点事業（居場所支援事業）
- (16) 親子関係形成支援事業（児童虐待再発防止プログラム事業 MYTREEペアレンツプログラム）
- (17) 妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）
- (18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
- (19) 産後ケア事業

② 個別事業（一部抜粋）

（１）放課後児童健全育成事業（児童ホーム）（令和８年５月１日時点の待機児童数：５７５人）

【成果と課題】

確保定員は、前年度に比べて８１人（公立４０人、民間４１人）増加したが、大規模マンション開発等による児童の地域偏在や公設児童ホームの利便性向上の取組（開所時間延長、入退室管理等システムの導入等）による需要の喚起により、入所希望者が急増していることから、待機児童数が５７５人と大幅に増加した。

【今後の取組方針】

待機児童対策推進プロジェクトチームにおいて基本方針をまとめ、公設児童ホームの整備や民間児童ホームの参入促進を進めるとともに、放課後等のこどもの居場所確保の推進を図り、実効性のある対策をできるだけ早期に具体化し、速やかに着手する。

② 個別事業（一部抜粋）

（7）病児・病後児保育事業（令和7年度実績：1,482人日）

【成果と課題】

- ・市内にある病児・病後児保育施設の地域偏在を補完するために令和7年10月より訪問型病児保育事業を導入し、利用しやすい環境を整備することができた。（実績：118人日）
- ・訪問型病児保育事業の利用促進のため、対象者への更なる周知が必要である。また、病児・病後児保育施設の増設につながらない中、令和7年度末に1施設閉所したことから、増設に向けた対策が必要である。

【今後の取組方針】

訪問型病児保育事業については、更なる利用促進のため効果的な周知方法を検討する。
また、病児・病後児保育施設の増設のため、医療機関等で実施できる方策について調査・検討する。

② 個別事業（一部抜粋）

(19) 産後ケア事業（令和7年度実績：6,880人日）

【成果と課題】

- ・ 兵庫県の集合契約への参加により利用できる事業者が増加した。さらに宿泊型・通所型において対象要件を緩和したことにより、市民にとって利用しやすい環境整備が進んだことから、利用者数が大幅に増加した。
- ・ 産後ケアアンケート回答率が低いため、事業評価を行うに当たり回答率を上げる必要がある。

【今後の取組方針】

引き続き、産後ケア事業における市内での受け皿を確保できるよう、医療機関等に事業の参加について働きかけを行っていく。また、産後ケア事業の充実のためにアンケート回答率向上に取り組むとともに、事業者連絡会を行う。アンケート回答率向上のためには、ホームページでの周知を引き続き行うとともに、事業者からも利用者へのアンケート回答を促してもらう。事業者連絡会では、事業者間で情報交換を行う場を設ける。